

指定文化財等台帳（国指定文化財）

名称	かりわのおおつなひ 刈和野の大綱引き	員数		
分類（種別）	重要無形民俗文化財	指定番号	無民第240号	
指定等年月日	昭和59年1月19日	時代		
構造・形式等	雄綱：長さ約64m、最大直径約67cm 雌綱：長さ約50m、最大直径約66cm 各尻綱約30m、小綱約40本（1本約23m）が取り付けられる			
概要	<p>毎年2月10日（以前は旧暦1月15日）に、刈和野の大通りで町を二分して行われる。これに要する綱は毎年新藁を集めて作られ、上町（二日町）は雄綱を、下町（五日町）は雌綱を分担して完成し、引き合い直前に結び付けられる。引き合いには数千人が参加する日本屈指の行事である。</p> <p>綱作りや引き合い方などから、沖縄本島などに分布する行事に酷似しているが、東日本では類例が乏しい。小正月の満月の夜に雄綱・雌綱を介して押し合い、出し合いを繰り返す様子は豊饒多産の呪術が秘められていると思われる。現在は、上町が勝てば米の値段があがり、下町が勝てば豊作になるといわれる年占の要素も持つ行事である。</p>			
所在地	大仙市刈和野 地内（西仙北地域）		標柱関連情報	
所有者			標柱の有無	あり <u>なし</u>
所有者の住所			材質	石柱 木柱
管理責任者	刈和野大綱引保存会（管理団体）		その他（ ）	
管理責任者の住所			建立者	
備考			建立年月日	
※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと				